

ウィズ🦌 ワイルドライフ



またやられた...

朝、市内に住む農家の男性が、何者かに荒らされた畑のブロッコリーを見て、大きなため息をついた。「収穫が楽しみだったのに。おそらく犯人はニホンジカ。野菜が大好物だから、農家にとっては非常に厄介な存在さ。最近は、住宅地の近くでも見掛けるよ」と話す。これは氷山の一角で、イノシシやシカなどによる被害は、市内各所で発生している。

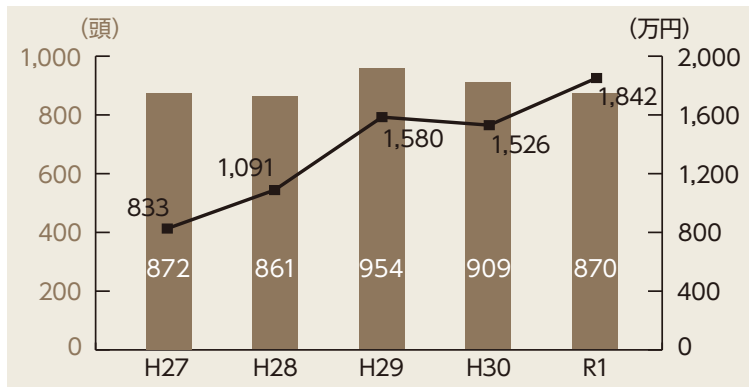
農林水産省発表の「令和元年度食料・農業・農村白書」によれば、平成30年度における全国の野生動物による農作物被害額は約158億円。その額は年々減少しているものの、未だ営農意欲を減退させる規模だ。野生動物による被害(鳥獣被害)は、数字として表れる以上に地域に影響を及ぼし、耕作放棄や離農の原因になりかねない。

鳥獣被害は、単に野生動物を駆除すれば収まるものではない。解決の糸口は、野生動物を取り巻く環境の変化と、人間が彼らに与える影響について、理解を深めることにある。

現状

まちの課題を知る

市が毎年、静岡県に報告する「野生鳥獣による農作物の被害状況調査」によれば、市内では野生動物を捕獲しても、被害が減らない状態にあるとされる。平成29年度から令和元年度までの有害鳥獣捕獲実績は、954頭、909頭、870頭。被害額ベースでは、それぞれ約1580万円、約1526万円、約1842万円。捕獲数と被害額が、近年高止まり傾向にあることが分かる（グラフ1）。このうち、イノシシとニホンジカの捕獲数が、全体の9割近くを占める。



<グラフ1>

市内における野生動物の捕獲数と農作物被害額の推移(農林整備課提供資料より作成)

鳥獣被害はなぜ起きているようになったのか。この問題は、環境の変化によって生じ、さまざまな要因が絡んでいるものと考えられている。市の現状を確認し、県農林事務所の担当者に、鳥獣被害に至る背景を聞いた。

里で暮らす人間と森に住む野生動物には、かつて里山という「間」が広くあり、里山での人間の営みは、野生動物に圧を掛ける役割を持っていました。人間はしばしば里山に入り、木材を薪や炭の原料として、落葉・落枝を畑の肥料として利用していましたが、現在は多くの薪炭林が使われず、放置されています。人間が薪炭林を活用しなくなったことは、野生動物への圧力が低下した原因の一つといわれています。植林されたクヌギやナラなどから落ちるドングリは、野生動物の貴重な食料。人が踏み入らなくなった竹林は、やがて野生動物のすみかとなりまりました。こうして里山の機能は低下し、人間と野生動物の生活圏が接するような今の環境ができてしまったのです。



里山から眺める街並み(家山)



静岡県志太榛原農林事務所
地域振興課
寺田真子 主査

次は、あなたが被害者
になるかもしれません

人間の生活圏に進出した野生動物は、農作物がより栄養価の高い食料だと学習し、畑を荒らします。気を付けたいことは、ポイ捨てされたごみでも、動物にとってはごちそうになる場合があること。今後、さらに人慣れが進めば、人間を襲ったり家を荒らしたりする被害も出てくるでしょう。ごみの一例は、この問題が決して他人事ではないことを物語っています。

一人一人の自衛意識と 地域の協力が不可欠です

身成自治会長／農家／林業家

はらだまさひこ
原田昌彦さん(川根町身成)



相手

野生動物を知る

鳥獣被害への対策は、相手となる野生動物を知ることから始まる。生態や習性などを知ることは、対策を講ずる上で非常に大切なこと。有害鳥獣とされている主な野生動物の特徴をまとめながら、農作物被害を受けた農家の声を聞いた。

有

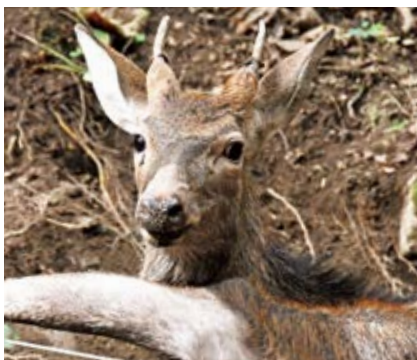
害鳥獣とされている野生動物の中で、特に気を付けたいのは、イノシシやニホンジカ、ニホンザルです。ニホンジカは樹皮や新茶の新芽などを食べ、サルは群れで農作物を食べてしまいます。そしてイノシシは、畑や水田を広く荒らします。これらの被害は、営農意欲をひどく減退させます。家庭菜園を楽しむ人も、例外ではないでしょう。丹精込めて作った野菜が、めちやくちやに荒らされてしまうのは、本当に悔しいです。

本

来、野生動物は臆病で警戒心が強いものですが、最近

は人慣れの影響か、大胆に行動する動物も増えました。今の環境を変えることは、決して容易ではありません。今後は、農家一人一人が自衛意識を向上させることはもちろん、地域で協力して被害対策に取り組む必要性も増してくると思います。

【有害鳥獣とされている主な野生動物】(全て市内で撮影)



ニホンジカ

体長／約0.9m～1.5m
食性／草食性
好物／ほとんどの植物
身体能力／1.6m以上の柵を飛び越える。ただし、かかとは丈夫でなく、網などの傷つけるものを嫌う
繁殖力／毎年平均1頭



ニホンザル

体長／約50cm～60cm
食性／雑食性
好物／ミカンやリンゴ、カキなど
身体能力／優れた視力を持つ。木登りやジャンプが得意
繁殖力／2～3年に平均1頭
※一度味わった恐怖体験を忘れない。場所や状況も記憶する。



イノシシ

体長／約1m～1.7m
食性／草食に近い雑食性
好物／芋類やタケノコ、ミミズなど
身体能力／時速約45kmで走る。20cmの隙間をくぐり抜ける。70kgの石を簡単に動かす
繁殖力／毎年平均4～5頭

攻めと守りの対策

できることを知る

被害を減らすためには、地域住民と関係機関が連携して「個体数管理」「被害防除」「生息環境管理」の3つを同時に進めていくことが重要だ。

被害防除

身近にある家庭菜園や小規模な田畑などを守る際、特に有効なのが柵の設置だ。

囲いにはネット柵、金属フェンス、電気柵などを用いる。最も効果的なのは電気柵で、狩猟免許を持たない人にとっては唯一の攻撃手段といわれている。高い防除効果を持つ電気柵は、漏電防止のための草刈りや電圧の確認などを小まめに行う必要がある。

ネット柵は、安価で設置も容易だが、防除効果がやや劣る上、噛み切られてしまうこともある。金属フェンスは強度があるが、飛び越えやくぐり抜けに注意したい。

柵は、定期的に整備

するなど、変わり映えのない状態で放置しないことが大切だ。せっかく設置しても、侵入されれば意味がない。野生動物に「入っても大丈夫」と学習されれば、かえって活動範囲の拡大につながってしまうため、注意しなければならない。

被害防除は、身の回りの目撃情報を参考にしながら、柵の高さや電線の間隔などを考慮することで、より獣種に適した対策を取ることができる。例えば、対シカ用の柵は、飛び越えを防ぐために高さ1.8m以上のものが好ましい。接地面に単管パイプなどを沿わせれば、くぐり抜けも防ぐことができる。



電気柵を設置したら、農作物がはみ出ないように気を配る

生息環境管理

野生動物を寄せ付けさせない環境づくり、すなわち鳥獣にとっての「里の餌場的価値」を下げる対策を行うことが、基本となる。

まずは身の回りを点検し、野生動物の潜み場や餌場を無くすことから始めよう。家や田畑の周りのやぶを刈り払い、見通しの良い場所に変えていけば、動物は隠れられる場所が無くなったことを認識する。大声や爆竹などの大きな音を出し、驚かせて追い払うことも効果的だ。

また、餌付け行為は、人慣れを助長させてしまうため、絶対にしてはならない。思わぬものが動物の餌になってしまう点にも、注意が必要だ。

餌付け行為には「意識的餌付け」と「無意識的餌付け」の2種類がある。前者は、鳥獣に食べ物を与えることだが、問題は後者である。生ごみや農作物の残りくずなどを外に捨てたり、放置したままにしたりすることは、無意識的餌付けに当たる。ごみのポイ捨てが、知らず知らずのうちに野生動物の行動範囲を拡大させてしまっているかもしれない。

以上のように、対策を地域ぐるみで継続して行うことが、野生動物にとって「魅力のない里」を作っていくことにつながる。それでも被害が収まらない場合は、電気柵の設置や捕獲依頼などが有効な手段となる。

環境改善のためのチェックリスト

▶自分の身は、まず自分で守ることが大切です。改善できる点を確認しましょう。

- かわいそうだから、野生動物に餌を与えた
- 野菜や果実を収穫しないまま、放置した
- 野菜くずや生ごみなどを外に捨てた
- 耕作放棄地の雑草が伸び放題になっている
- 家の近くで、野菜や生ごみをあさる野生動物を見かけた

補助制度など

有害鳥獣防護柵等設置事業費補助金

購入費に対する補助額

【防護柵などの設置】

▷個人の場合／事業に要する経費の3分の1以内
(限度額10万円)▷団体の場合／事業に要する経費の3分の1以内(別途条件あり)

【わな等の設置】

事業に要する経費の3分の2以内(限度額10万円)
※交付対象や交付要件などの定めがあります。詳しくは、農林整備課へお問い合わせください。

狩猟免許試験の申請手数料補助

交付対象／次の全てを満たす人

- 島田市内に住所を有すること
- 新たに狩猟免許を取得した者であること
- 有害鳥獣の捕獲に協力する意思を有していること

補助対象／網猟免許、わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許

※いずれかの狩猟免許を有している人が、当該狩猟免許以外の狩猟免許を取得する場合は、補助対象外。

補助額／5,200円

市では、防護柵などを設置する経費の一部を補助しています。また、今後も捕獲従事者を確保するために、狩猟免許の

取得補助も行っています。鳥獣被害で困っている人や、狩猟活動を始めたい人は、お気軽にご相談ください。

農林整備課
深谷泰之書記
☎ 36-7165



個体数管理

副隊長
浅風重章さん
(金谷猟友会)

島田市鳥獣被害対策実施隊



実施隊は、昨年6月に猟友会などと市が協力し、設置されました。捕獲活動だけでなく、防護柵の設置や追い払いのほか、農家や住民の要請に応じて、被害現場の確認も行います。また、自治会などで勉強会を開き、鳥獣被害について認識を深め、対策を実践してもらうよう努めています。

捕獲活動は、狩猟期間(県内は11月～3月)に捕獲等を行う狩猟と、期間外に行う許可捕獲が

あります。許可捕獲は、被害防止を目的とする「有害鳥獣捕獲」と鳥獣保護管理計画に基づく「個体数調整」に分かれており、実施するには都道府県知事または市町村長の許可が必要です。

自分たちで、対策をしてもどうしようもない場合の最終手段が、捕獲です。有害鳥獣捕獲は、鳥獣被害から人々の暮らしを守るために実施します。活動へのご理解とご協力をお願いします。



有害鳥獣捕獲用のわなに掛かったイノシシを確認する隊員

人間が変われば、野生動物も変わる ウィズ・ワイルドライフは 共に生きる私たちの関心から始まる

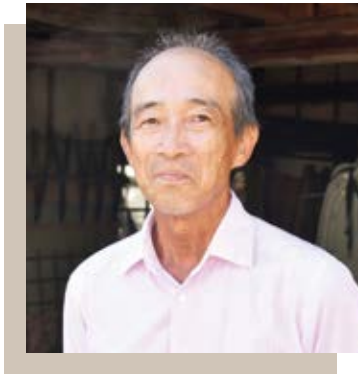


今 年9月、早朝から「巻き狩り」を行う川根町猟友会を取材した。巻き狩りとは、山腹にいる野生動物を低地に追い出し、仕留める捕獲方法。指揮隊員が、猟銃を携帯する隊員と猟犬を連れて獲物を追う隊員に指示を出す。ポイント周辺を細かく観察し、足跡の方向などから獲物が潜む場所を予測する。猟師たちはこの日「里へ出てこないよう、十分にプレッシャーを与えられた」と互いをねぎらった。

実りの秋は、野生動物が最も活発に動き始める時期。捕獲活動は、いよいよ正念場を迎える。

市 内における鳥獣被害は、喫緊の課題だ。今以上に事態が深刻化すれば、誰もが被害に遭うようになるかもしれない。だからこそ重要なのは、地域ぐるみで彼らとの共存の道を模索すること。人間が暮らす里の餌場の価値を下げるとは、森で生きる野生動物との「すみ分け」につながるだろう。

現 状を変える第一歩は、私たちの関心だ。人間が環境に与える影響に関心を寄せることで、視点を変えて日常生活を振り返ることができる。野生とどう向き合うかは、里だけの課題ではない。このまちに暮らす住民、一人一人に託されている。



チーム湯日

かわむらまさる
河村優さん(湯日)

小さなことから 生活を見直す大切さ

5年前、湯日でイノシシが出たことをきっかけに、地域の安全を守るための対策チームを作りました。メンバーは、私を含むわな猟免許保有者2人と、見回りを担当する住民25人。湯日自治会の援助を受け、購入した捕獲わな5台を地区ごとに設置し、5人1組で見回っています。イノシシの有無だけでなく、おびき寄せるための餌の取り替えなども行います。

これまで70頭以上のイノシシを捕獲しましたが、徐々に成果が出ているのを実感しています。電気柵を設置しなくても、畑を荒らされない箇所が増えてきて、地元住民からも「被害が減って助かる」という声が寄せられるようになりました。しかし依然として、餌となるくず野菜やごみのポイ捨てが見受けられます。

鳥獣被害は地域の課題ですが、個人の問題でもあると思います。ごみの分別や処分方法など、小さなことから環境改善につなげていきたいですね。



- ① 作戦会議をする川根町猟友会の猟師たち
- ② 無線機と散弾銃用の弾丸
- ③ 待機中の猟犬
- ④ 捕獲活動中に掲げる旗
- ⑤ 被害対策について、農家から相談を受ける猟友会員